

政令指定都市になると、「行政区」ができます

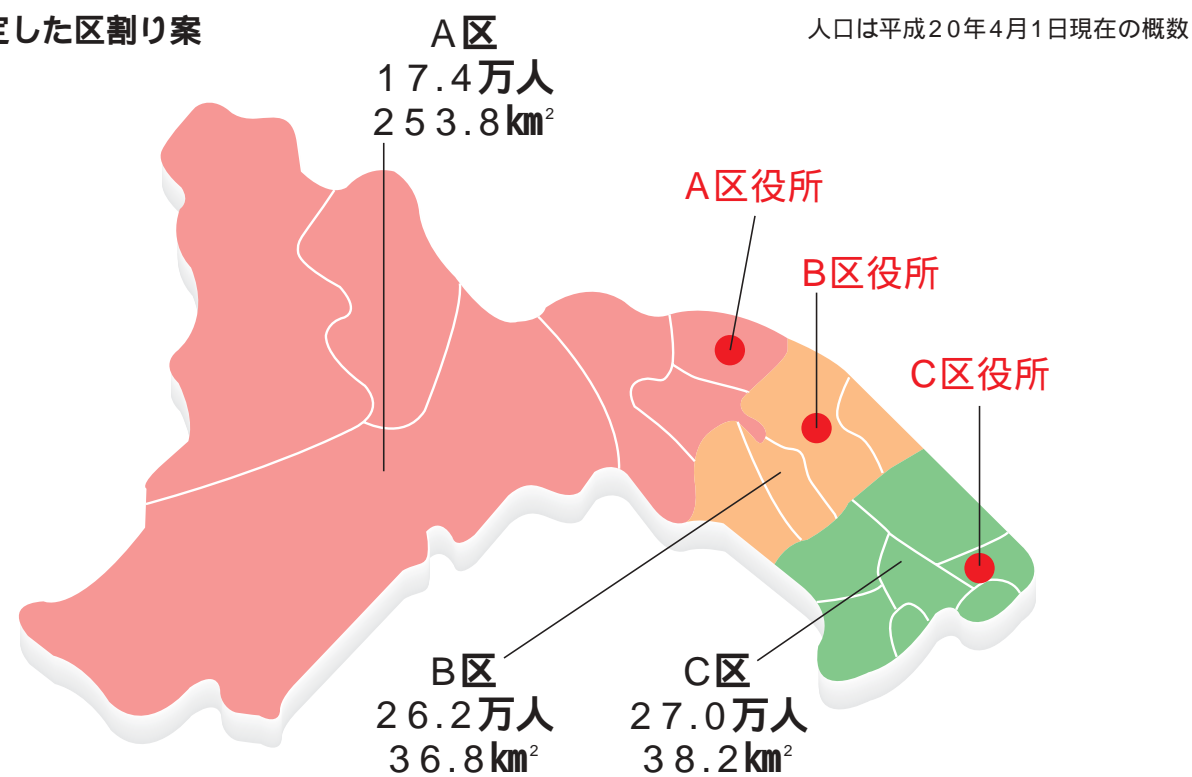
3区制の導入に向けて

市では、行政区画等審議会からの答申と、市民の皆さんからの意見募集（パブリックコメント）の結果などを踏まえ、市域を3つの行政区とする「3区制」を行政区画の編成（区割り）案として決定しました。

どうしてこの3区案?

人口や産業の活性化の視点からの地域バランスが最も良い。
旧相模原市域における3拠点（橋本、相模原、相模大野）のまちづくりが活かされている。
旧相模原市域と津久井地域との合併後の新市一体化に期待ができる。

決定した区割り案



各区の区域は、旧相模原市域の本庁と出張所、津久井地域の地域自治区事務所の所管区域を単位としています。

区	区域	区役所予定施設
A区	橋本・大沢 城山町・津久井町 相模湖町・藤野町	平成24年度以降、橋本都市拠点地区（西橋本5丁目）内に完成予定の（仮称）北地区保健福祉センターとの合築により設置。同センター完成までは、仮設区役所を設置。
B区	大野北・田名 上溝・本庁	市役所本庁舎内に設置（中央2丁目）
C区	大野中・大野南 麻溝・新磯・相模台 相武台・東林	市南合同庁舎内に設置（相模大野5丁目）

各区に属する町・字名については、11ページ「各区の町・字表」をご覧ください。

各区の町・字表

区	町・字
A区	相原1丁目～6丁目、相原、青根、青野原、青山、太井、大島、大山町、小倉、小原、小淵 上九沢、川尻、久保沢1丁目～3丁目 佐野川、澤井、下九沢167～173・176・240・241・244・267～328・338・394・397～402・404～414・417～722・1,230～2,180・2,322～2,598・2,603～2,619・2,621～2,625・2,627・2,812～2,970、 城山1丁目～4丁目、寸沢嵐 田名2,179～2,191・2,193～2,213・2,215～2,217・2,247～2,274・2,329・2,331・2,332の1・2,333の1・2,333の2・2,336の1・2,336の2・2,336の5・2,338・2,339・2,340の1・2,341・2,342の1・2,342の2・2,342の4・2,343の1・2,343の3・2,344の1・2,345～2,391・2,392の1・2,393の1～2,393の4・2,394の1・2,418の1・2,419の1・2,420～2,425・2,426の1・2,427の1・2,428の1・2,429の1・2,431・2,432・2,433の1・2,434の1・2,435～2,459・2,460の1・2,461の1・2,518～2,581・2,589～2,602・ 2,620～2,622・2,630～2,641、谷ヶ原1丁目、谷ヶ原2丁目、千木良、鳥屋 中沢、長竹、中野、名倉、西橋本1丁目～5丁目、二本松1丁目～4丁目、根小屋 橋本1丁目～8丁目、橋本台1丁目～4丁目、葉山島、原宿1丁目～5丁目、 原宿南1丁目～3丁目、東橋本1丁目～4丁目、日連、広田 牧野、又野、町屋1丁目～4丁目、三井、三ヶ木、向原1丁目～3丁目、元橋本町 吉野、与瀬、与瀬本町 若葉台1丁目～7丁目、若柳
B区	相生1丁目～4丁目、青葉1丁目～3丁目、大野台3丁目1番～12番、小山1丁目～4丁目、小山 鹿沼台1丁目、鹿沼台2丁目、上溝1丁目～7丁目、上溝、上矢部1丁目～5丁目、上矢部、 共和1丁目～4丁目、向陽町、小町通1丁目、小町通2丁目 相模原1丁目～8丁目、下九沢（A区に属する区域を除く。）、水郷田名1丁目～4丁目、 すすきの町、清新1丁目～8丁目 高根1丁目～3丁目、田名（A区に属する区域を除く。）、田名塩田1丁目～4丁目、 中央1丁目～6丁目、千代田1丁目～7丁目 並木1丁目～4丁目 東淵野辺1丁目～5丁目、光が丘1丁目～3丁目、氷川町、富士見1丁目～6丁目、 淵野辺1丁目～5丁目、淵野辺本町1丁目～5丁目、星が丘1丁目～4丁目 松が丘1丁目、松が丘2丁目、緑が丘1丁目、緑が丘2丁目、南橋本1丁目～4丁目、 宮下1丁目～3丁目、宮下本町1丁目～3丁目 弥栄1丁目～3丁目、矢部1丁目～4丁目、矢部新町、矢部新田、陽光台1丁目～7丁目、 横山1丁目～6丁目、横山台1丁目、横山台2丁目、由野台1丁目～3丁目
C区	旭町、麻溝台1丁目～8丁目、麻溝台、新磯野、新磯野1丁目～5丁目、磯部、 鶴野森1丁目～3丁目、大野台1丁目、大野台2丁目、大野台3丁目13番～45番、 大野台4丁目～8丁目 上鶴間1丁目～8丁目、上鶴間、上鶴間本町1丁目～9丁目、北里1丁目、北里2丁目、 古淵1丁目～6丁目 栄町、相模大野1丁目～9丁目、相模台1丁目～7丁目、相模台団地、桜台、下溝、新戸、 相南1丁目～4丁目、相武台1丁目～3丁目、相武台団地1丁目、相武台団地2丁目 当麻 西大沼1丁目～5丁目 東大沼1丁目～4丁目、東林間1丁目～8丁目、双葉1丁目、双葉2丁目、文京1丁目、文京2丁目 松が枝町、御園1丁目～5丁目、南台1丁目～6丁目 豊町 若松1丁目～6丁目